

情報処理センター等担当者技術研究会ポリシー

平成 29 年 9 月 1 日 制定

(目 的)

- 1 情報処理センター等担当者技術研究会（以下「本研究会」という。）は、国内の高等教育機関及び研究機関における情報関連業務担当者の技術向上、並びに相互交流を推進することを目的とする。

(参加資格)

- 2 本研究会に参加できる者は、学術研究機関において情報関連業務を担当している者とする。ただし、学術研究機関の教職員であると同時に営利企業の役職員である場合には、本研究会に参加することができない。

(活 動)

- 3 本研究会は、次の活動を行う。なお、参加者は、営利目的の活動を行ってはならない。
 - (1) 本研究会構成員の情報共有、相互交流の場としてオンライン上に「情報センター等担当者技研」を設置する。
 - (2) 本研究会は、年 1 回研究報告会を開催する。

(運 営)

- 4 本研究会は、参加者から選出された者で構成する運用連絡会により運営される。また、全ての参加者に研究報告会だけでなくオンラインでの活動も推奨し、運営に反映する。